

第2次珠洲市行財政改革推進プランの進捗状況



平成30年4月現在

珠洲市行財政改革推進本部

○はじめに

平成27年度に策定された「第2次珠洲市行財政改革推進プラン」では、将来にわたり持続可能な行財政運営を堅持するため、「健全な財政運営の推進」、「簡素で効率的な組織と人事管理」、「積極的な情報公開と市民との協働社会の推進」の3本柱から構成された取り組むべき46項目を設定し、これまで取り組んでまいりました。

今回、計画期間の中間年度を経過しましたので、その進捗状況等を取りまとめましたのでお知らせします。

今後も、「生き生きと安心して暮らせる住みよい珠洲市」、「活力ある豊かな珠洲市」を築き、「日本一幸せを感じられる自治体」を目指し、珠洲市の未来を切り拓くために、全庁を挙げて設定した取組内容が達成できるよう取り組んでまいります。

No.1	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	接遇の向上			
主管課	全課(室・局)			
取組内容	<p>市民は職員に対して、電話や窓口での気持ちの良い対応を期待しています。市民が不快な思いをすることがないように、接遇研修を引き続き実施し、職員一人ひとりが市役所の代表としての自覚を持ってマナーとエチケットの向上に努めます。</p> <p>電話は記録に残らず、情報が誤って伝達したり、誤解を生じたり、感情的なトラブルが生じやすいことから、再度「あいさつ、氏名を名乗る」「迅速・正確に」「メモをとる」ことを全職員に浸透するよう徹底していきます。</p>			
進捗状況	<p>市民が不快な思いをしないよう、また、窓口や電話での丁寧な対応をするよう、常日頃から自覚を持って取り組んでいる。</p> <p>また、庁内での接遇研修を毎年実施し、身だしなみも含めた基本的な接遇の質の向上に努めている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.2	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	窓口サービスの向上			
主管課	市民課	関係課 税務課、福祉課など		
取組内容	<p>新たな行政課題や複雑、多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、前例や慣行に捉われない、新たな発想や効果的方法を検討し、市民が利用しやすい窓口業務を行ってまいります。</p> <p>これまでに、窓口のワンストップ化や時間外延長業務など、サービス水準の向上に取り組んできましたが、今後は、市民に一層満足していただけるよう、CS（顧客満足度）研修の実施や日常業務に対する点検・評価、ディスカッションを通して、市民本位の質の高いサービスを提供してまいります。</p>			
進捗状況	<p>市民が満足する窓口サービスを提供するため、待ち時間の短縮や手続きに関する案内方法を工夫するなど、引き続き業務に対する点検・評価、ディスカッションを実施し、質の高いサービスの提供に努めている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.3	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	危機管理体制の充実			
主管課	危機管理室	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>先般の東日本大震災や、近年のゲリラ豪雨などによる自然災害、社会情勢の変化に伴う新たな事件、事故の発生などを踏まえて、これまで、市民の生命と財産を守り、安全・安心して暮らせるよう、ハード・ソフトの両面から取り組んでまいりました。</p> <p>今後も、各種研修会や防災訓練の実施を通して危機管理に関する普及啓発活動に努め、有事の際に想定される様々な危機に対し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、市民の安全安心の確保を図ります。</p>			
進捗状況	<p>珠洲市総合防災訓練においては、避難所の運営訓練を取り入れたほか、ハザードマップの見直しにより、市民の防災意識の向上に努めている。</p> <p>また、防災士の育成に引き続き努める。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.4	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	新規事務事業の検討及び既存事務事業の整理合理化			
主管課	全課(室・局)			
取組内容	<p>多様化する住民のニーズに対し、新規事務事業の実施については緊急性、必要性、費用対効果を考慮し、積極的に国や県の補助事業の活用を図り、柔軟に対応していきます。</p> <p>また、既存事務事業についても継続して整理合理化を図り、事務事業の実施における職員意識改革に努めていきます。</p>			
進捗状況	<p>緊急性、必要性や費用対効果を考慮した上で、国・県の補助事業の活用に取り組んできた。すべての事業において、前例に捉われることなく、全庁的に整理合理化の意識づけに引き続き努める。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.5	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	各種団体事務(団体の自立)			
主管課	全課(室・局)			
取組内容	職員が各種団体の事務局を引き受けているケースが多く、その必要性と効果を勘案する中で、市が関与すべき部分と各種団体に任せる部分を整理し、今後の市の関与のあり方を検討します。			
進捗状況	各種団体の自主性を尊重した上で、市の業務との関連性など、関与すべき部分の整理をした上で、各種団体が自立できるよう関わっていく。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.6	実施年度	H27~H28	評価	A (達成)
取組事項	マイナンバー制度の活用検討			
主管課	総務課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	行政を効率化し、市民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するために導入されるマイナンバー制度について、システム改修や個人情報保護評価など、制度導入に的確に対応していくとともに、近隣市町の動向に注視しながら、マイポータルサイトの活用やマイナンバーカードの普及など制度活用の検討を行い、事務の効率化や住民の利便性向上を図ります。 職員においても研修会をととして同制度を熟知し、市民サービスの向上と事務の効率化を図ります。			
進捗状況	マイナンバー制度に関するシステム改修や個人情報保護評価は、国の指針に基づき進めている。子育てワンストップサービスなど制度活用による事務の効率化や利便性の向上に取り組んできた。職員においても毎年研修会を実施している。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.7	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	口座振替の推進			
主管課	税務課			
取組内容	納税貯蓄組合奨励金廃止以降、市民の納税環境向上のため、広報等を通じて、口座振替による納税を推進してきました。 市民が納税にわざわざ出かけなくても良い、うっかり忘れによる納付漏れの心配がなくなるなどのメリットを周知することで引き続き口座振替の推進に努めます。			
進捗状況	口座振替の推進の結果として、口座振替実施件数が増加傾向にある。納税の負担軽減や納付忘れの防止など、市民の利便性の向上につながっており、引き続き取り組んでいく。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.8	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	各種委員会、庁内会議の活用			
主管課	全課(室・局)			
取組内容	既存の会議や各種委員会については、その設置目的、内容、進め方など会議のあり方を再度見直し、時代に応じた行政運営や事務効率化を図ります。			
進捗状況	会議の設置趣旨等を再度見直し、必要性を考慮した上で、各種委員会の廃止などスリム化を図ってきた。また、会議出席者が重複する場合は、引き続き新たな会議を開催するなど、引き続き効率化に努める。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.9	実施年度	H27~H31	評 価	B (継続)
取組事項	事務処理マニュアルの活用			
主管課	総務課、企画財政課			
取組内容	<p>「予算執行事務の手引き」や「文書管理マニュアル」などを十分に活用し、事務手順の見直しや事務処理の効率化を図ります。</p> <p>また、時代の変化に対応できるよう、マニュアルについても常時見直しを実施し、多様な市民ニーズにおいても速やかに対応できるよう追加・更新していきます。</p>			
進捗状況	<p>時代の変化と多様化する市民ニーズに対し、既存マニュアルで対応できない場合は、随時見直し・改訂を実施し、全庁、全職員が統一的な考えを持って、事務が円滑に処理できるよう引き続き努める。</p> <p>また、新規採用職員にはマニュアルを配布した上で、研修を2カ年度にわたり実施しており、効率的な事務能力を習得できるよう努めている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.10	実施年度	H27~H31	評 価	B (継続)
取組事項	公用車の集中管理・点検及び購入			
主管課	総務課			
取組内容	<p>公用車の台数については、集中管理することにより計画的に削減を進めてきたところです。今後、公用車を更新する際は、ランニングコストを抑制するため、ハイブリッド車又は電気自動車を中心に転換することとします。</p> <p>また、個人車借上制度についても見直しを行い、計画的に公用車の台数削減に努めます。</p>			
進捗状況	<p>公用車の更新の際は、ハイブリット化するなど、ランニングコストの削減に努めている。</p> <p>飛行機利用の長期出張の際の個人車借上げ制度を導入するなど、公用車の効率的な運用に努めてきており、公用車の台数は直近10年間で7台削減してきたが、使用頻度の現状から、これ以上の削減は難しい。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.11	実施年度	H27~H31	評 価	A (達成)
取組事項	行政委員報酬の支給方法の見直し			
主管課	教育委員会事務局、監査委員事務局			
取組内容	<p>大津地裁の「常勤の実態がない月額支給は地方自治法違反」とする支給差止め判決を踏まえ、月額支給から日額支給への見直しを検討します。ただし、教育委員会委員及び監査委員については、その職責や業務内容から日額支給が相応しくないこともあり、県内自治体の大半が月額支給であることから、他の自治体の動向も踏まえて検討します。</p>			
進捗状況	<p>日額支給が妥当か否か、業務内容やその職責から検討した結果、現行の月額支給が妥当と判断した。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.12	実施年度	H27~H31	評 価	B (継続)
取組事項	経常経費の節減と合理化			
主管課	総務課、企画財政課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>人件費や事務経費、施設の維持管理等については、一層効率化、合理化に努め、前例踏襲することがないような工夫を行い、経費の節減に努めます。また、職員間、課室間の事務連絡等はデータ化を更に推進し、文書量の削減（ペーパーレス化）に努めるほか、職員自ら庁舎管理（清掃や除草など）経費の節減に努めます。そのほか、珠洲市地球温暖化対策実行計画に基づく環境負荷を低減する取組を推進するため、省エネ・省資源・リサイクル等に努めてまいります。</p>			
進捗状況	<p>休憩時間の消灯や定時退庁の推進、文書の電子化(ペーパーレス)やクールビズ・ウォームビズの実施、太陽光発電の庁舎利用など、経常経費の節減に引き続き積極的に努めるほか、事務事業の合理化を進めることで、時間外勤務の縮減を図り人件費の抑制に取り組んでいる。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.13	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	市債残高の削減と新発債の抑制			
主管課	企画財政課			
取組内容	<p>将来世代に負担を転嫁しないよう、既発の市債のうち、繰上償還による効果が見込める市債については、繰上償還を行います。</p> <p>また、市債の新規発行についても、交付税措置や後年度負担を考慮して発行することにより、標準財政規模に対し市債の償還割合を示す実質公債費比率の抑制に努めます。</p>			
進捗状況	<p>市債の新規発行は、過疎債や辺地債、緊急防災減災事業債などの交付税措置率の高い地方債が大半であり、実質公債費比率は抑制されている。</p> <p>また、同様の理由により、繰上償還による効果が見込める市債が少ないことから、現在のところ繰上償還を実施する予定はない。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.14	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	財政規律を確保するため計画的な基金積立			
主管課	企画財政課			
取組内容	<p>現世代の受益と負担の均衡を図り、将来世代に負担を転嫁しないよう、毎年度基礎的収支の均衡を図る必要があります。</p> <p>現在行っている財政調整基金等に加え、今後予想される公共施設の整備や修繕工事等に備え、財源を確保するため既存基金の組み換えや見直しを行い、計画的な基金積立の検討を行います。</p>			
進捗状況	<p>財政規律を確保しつつ大型の公共施設工事を実施するため、計画的に基金積立を行ってきたところであり、直近では、珠洲市立図書館建設等基金を設置して、新図書館建設の財源を確保してきたところである。</p> <p>今後も、一般廃棄物処分場の建設などが計画されており、当面の財政事情を勘案しながら建設等基金の設置を検討していく。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.15	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	長期債券の活用による基金運用の効率化			
主管課	企画財政課	関係課 出納室		
取組内容	<p>従来までの定期預金による基金運用に加え、運用期間10年以上の長期債・超長期債（国債、政府保証債など）の割合を増やすことで、資金運用の効率化を図ります。</p> <p>また長期債券の途中売却を行うことで、増収効果の拡大に努めます。</p>			
進捗状況	<p>近年、高利回りの国債等の長期債がなく、購入の検討に至っていない。</p> <p>今後の市場の動向を注視し、資金運用の効率化に努める。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.16	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	徴税吏員の相互派遣による滞納整理ノウハウの習得			
主管課	税務課			
取組内容	<p>石川県と奥能登2市2町で構成する「奥能登地区地方税滞納整理機構」に併任職員として税務課職員を派遣しており、滞納徴収額及び納税誓約等において成果が上がっています。</p> <p>今後は、滞納整理機構で習得したノウハウを、本市の滞納整理にフィードバックすることで、負担の公平性の確保に努めていきます。</p>			
進捗状況	<p>職員の滞納整理機構への派遣により、習得した徴収ノウハウを活かし、債権差押えなどの強制執行に努めており、滞納整理の成果が上がっている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.17	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	課室間を連携する滞納整理チームによる滞納額の圧縮			
主管課	税務課	関係課 市民課、福祉課、生活環境課、産業振興課、病院事務局		
取組内容	「珠洲市税外収入金の督促、延滞金の徴収および滞納処分に関する条例」より、悪質な市税等（市税、国保税、上下水道料、保育料、市営住宅等家賃、農地開発事業負担金等）の滞納者に対し、課室間を横断・連携する滞納整理チームを編成し、戸別訪問などで積極的に徴収活動を実施します。また、税務職員の相互派遣等で得た債権差押えなどのノウハウを滞納整理チームにおいてもフィードバック活用することで、滞納額の圧縮について引き続き努めます。			
進捗状況	悪質な滞納者で、滞納費目が重複する者のリストを作成し、実務担当者間での情報共有と戸別訪問により、共同で徴収活動を行うことができおり、引き続き滞納額の圧縮に努める。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.18	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	未利用地の売却及び有効活用			
主管課	総務課			
取組内容	未利用地の調査・抽出を既に終えており、今後も積極的に広報を通じて売却又は貸付等の公募を実施してまいります。			
進捗状況	未利用地の売却に向け、広報を通じて複数回公募してきたが、売却には至っていない。有償貸付地については、使用者と協議の上、売却を促していく。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.19	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	受益者負担割合の見直し			
主管課	生活環境課、産業振興課、建設課			
取組内容	法令等に負担割合が明確化されていない地域内道路及び水路工事に係る受益者負担割合、又は算定根拠が不明瞭な負担金割合については、受益者への説明責任と公平化を図る必要から、制度設計や条例等の整備も含めて引き続き検討していきます。			
進捗状況	実情に合わせた制度見直しも含めて、条例等の例規による根拠の明確化に努めてきたところであり、平成29年度には、下水道事業受益者負担条例施行規則の一部改正を行なうなど、受益者への説明責任と公平化に引き続き努める。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.20	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	使用料・手数料の見直し			
主管課	全課(室・局)			
取組内容	将来の消費税の率引き上げを見据え、現行の使用料・手数料又は公有財産の貸付単価について再度見直しを行います。また、減免制度についても見直しを図り、自主財源の確保及び公平性の確保に努めます			
進捗状況	消費税率の引上げまでに見直しを検討することとしている。各減免制度については、必要性等を点検し、自主財源を失うことがないよう、随時見直しを図っていく。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.21	実施年度	H27~H29	評価	A (達成)
取組事項	公会計制度の整備推進			
主管課	企画財政課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>地方公会計制度については、総務省の動向に合わせて整備を推進してきました。これまでの現金主義会計ではコストやストックが見えにくいことから、平成29年度までに市有財産を適正評価した固定資産台帳の整備をし、コストやストックの状況を適正に把握し、統一的な基準に基づく財務書類を作成します。</p> <p>今後は公会計制度の整備推進により、中長期的な財政運営への活用の充実に図り、財政の効率化・適正化について説明責任を果たします。</p>			
進捗状況	<p>公会計制度に基づく財務書類の整備を順次進めているところである。今後、中長期的な財政運営等に活用するほか、財政の効率化・適正化について説明責任を果たすよう努める。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.22	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	公共工事のコスト縮減			
主管課	総務課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>市道や施設の整備又は修繕については、整備の効果や危険度など優先順位に基づき整備を進めます。</p> <p>また、各種法令や通達など情報を広く収集し、法令等を踏まえた入札方法や施工方法の工夫などにより、一層コスト縮減に努めます。</p>			
進捗状況	<p>本市の入札制度については、国や県の入札制度改正の動向に注視しつつ、随時の見直しによって入札談合防止が図られており、コスト縮減に繋がっていることから、引き続き適正な競争入札の確保に努める。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.23	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	委託業務経費の見直し			
主管課	全課(室・局)			
取組内容	<p>最少の経費で最大の効果をあげる行政サービスを提供することを念頭に、委託業務については、現状を把握し、費用対効果を検証した上で、長期継続契約等を行うことで経費の節減を図ります。</p>			
進捗状況	<p>安易に業務委託するのではなく、適正な仕様、単価、業務の専門性や特殊性を考慮した上での業務委託するよう努めている。併せて、業務内容によっては長期継続契約を行い、経費の削減に努めている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.24	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	公共施設のあり方の検討			
主管課	総務課・建設課・生活環境課			
取組内容	<p>市全体の公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」を平成28年度までに策定します。</p> <p>道路橋梁や下水道施設については、策定した長寿命化計画に基づき、計画的に改修や更新を実施することで、耐用年数の延伸を図ります。また、全体の総経費の抑制や、年度ごとの費用負担の平準化を図り、計画的な施設の運営を図ります。</p>			
進捗状況	<p>平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、同計画に基づき、適切に施設管理を行っている。</p> <p>また、必要に応じて、長寿命化修繕計画をはじめとする個別計画の見直しを行ない、総経費の抑制や費用負担の平準化に努める。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.25	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	水道事業の経営健全化			
主管課	生活環境課			
取組内容	<p>これまで、地方公営企業の経営健全化に積極的に取り組んできたところですが、時代の要請に応えるべく健全で効率的な水道事業の発展を図るため、経営基盤の強化を推進してまいります。</p> <p>(1) 料金の適正化と経費の節減 水道料金の改定は直接住民生活に影響することから、現行の料金体制を維持できるよう徹底して経費の削減に努め、水道料金収入と営業費用の収支均衡を保ち、安定した経営を図ります。</p> <p>(2) 収納対策の強化 水道料金の収納については、未納のないよう万全を期さなければなりません。期限までに水道料金を納付しない未納者に対しては納入催告をし、応じない場合は滞納処分として給水停止を実施するなど収納対策の強化を図ります。</p> <p>(3) 簡易水道事業の統合 折戸・狼煙簡易水道は、供用開始から40年以上経過し、施設及び管路の老朽化が著しくなっていることから、両簡易水道を統合し、維持管理費の低減を図ります。</p> <p>(4) 事業計画・予算の適正化 安全で安定した水の供給を行う上で、緊急性、重要性の高い老朽化対策事業を優先して行い、年度ごとの水道収益と企業価値還元額を対比させたバランスのとれた無理のない事業計画を策定し、予算についても適正に執行します。</p> <p>(5) 人材育成と組織の見直し 民間企業と同等の経営意識とコスト意識が持てるよう職員の能力、資質の向上を図り、経営や給水サービスに関して公営企業職員としての意識改革を進め専門的な業務に対応できる人材を計画的に育成していきます。また、住民ニーズを的確に把握し、限られた予算で最大の効果が発揮できる組織となるよう努めます。</p>			
進捗状況	<p>平成29年3月に「珠洲市水道事業経営戦略」を定め、現行の料金体系を維持した上で、長期的視点に基づく管路を含めた施設更新及び改修に取り組んでいる。</p> <p>未納者に対しては納入を催告し、応じない場合は滞納処分として給水を停止するなど収納率の向上に努めている。</p> <p>狼煙浄水場を廃止し、折戸簡易水道に統合するとともに、併せて老朽管の更新を行ない、維持管理費の節減を図った。</p> <p>各種の研修会に積極的に参加し、他市町の公営企業職員と交流し、情報共有することで能力、資質の向上に取り組んでいる。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.26	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	下水道事業の経営健全化			
主管課	生活環境課			
取組内容	<p>本市の下水道事業は、全体計画 525ha、事業認可 467ha の区域を公共下水道事業で整備を進め、平成26年度末までに 399.5ha を供用開始しました。また、そのほかの区域では農業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業により整備を進めており、珠洲市の水洗化率は72%となっております。今後は厳しい経営状況のなか、経年による老朽化の更新、維持管理費の増大が予測されますので、下記の取組方針を確実に実行し、経費の節減や接続率の向上を図るために有効な増収対策に取り組みます。</p> <p>(1) 料金の増収策 下水道工事終了後の速やかな接続を促すための『水環境向上促進助成金制度』を積極的に周知・活用し、公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽への接続率の向上を図り、下水道料金の増収に努めます。</p> <p>(2) 収納対策の強化 受益者負担金については、未納のないよう万全を期さなければなりません。期限までに納付しない未納者に対しては、グループを編成し、訪問徴収を実施するなど収納対策の強化を図ります。</p> <p>(3) 公共下水道と農業集落排水との統合 農業集落排水を公共下水道に統合し、汚水処理を同じ処理場で実施することにより、維持管理費の削減を図ることができるため、統合事業を進めてまいります。</p> <p>(4) 工事コスト削減対策の継続的な推進 現場発生土を一括してストックし、各工事において埋戻材料に転用することで、工事全体のコスト削減を図っており、引き続き推進していきます。 また、道路整備事業との一体的な整備を行うなど、担当課との連絡を密にし、工事の合理化に努めます。</p> <p>(5) 公営企業方式の導入検討 経営の健全化に向けて、経営改革の一環として公営企業会計方式の導入を検討し、経営状況を明確にし、市民への公表に努めます。</p>			
進捗状況	<p>経営の安定のため、水環境向上促進助成金制度の周知など、工事終了後の速やかな接続による料金増収に努めているところである。</p> <p>受益者負担金及び下水道料金の未納者に対しては、課内でグループ編成し、個別訪問徴収を行うなど収納率の向上に努めている。</p> <p>維持管理費の削減を図るため、平成29年度に農業集落排水の公共下水道への統合工事を完了したほか、建設課との連絡を密にし、道路整備事業と一体的な工事となるよう調整を行っている。</p> <p>経営の健全化に向けて、平成32年度の公営企業会計移行に向け固定資産台帳のシステム整備を行ったところである。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.27	実施年度	H27～H31	評価	B (継続)
取組事項	病院事業の経営健全化			
主管課	総合病院事務局			
取組内容	<p>珠洲市総合病院改革プランの実行により、病院事業会計は安定した経営が図られているものの、経営環境は目まぐるしく変化しています。こうした環境変化に適切に対応していくため、医療水準の向上と経営基盤の強化・効率化が必要とされます。</p> <p>今後も地域医療を維持し、医療の質を向上させるため、下記の取組方針を確実に実行し、市民に信頼される病院として効率的で良質な医療サービスを提供していきます。</p> <p>(1) 医師の確保 医師不足は全国的な問題であり、これまで医師の住環境の向上のため医師住宅の整備を促進するとともに、市長や院長自ら医師確保に向け働きかけを行ってきた成果もあり、現在は常勤医師16名体制を確保しています。医療の質の維持向上を図るため、引き続き医師の確保に取り組みます。</p> <p>(2) 医療スタッフの確保 看護師等医療スタッフ確保のため、石川県と共同で看護師等修学資金貸付金事業により、医療スタッフの確保に努めます。</p> <p>(3) 医療の広域化・ネットワーク化 電子カルテをはじめ、診療情報共有システムや金沢大学とのTV会議システム等を活用し、情報の共有化や一元管理を図り、スムーズな診療体制の構築に努めます。</p> <p>(4) 病床機能の検討 地域の中で当院が担う役割に適合した病床機能を検討し、在宅復帰を支援する地域包括ケア病棟を設置します。また、在宅患者の訪問看護やリハビリにも積極的に取組み、在宅医療の充実を目指します。</p> <p>(5) 医療機器の更新 質の高い医療を提供するため、計画的に施設や医療器械・備品の更新を進めます。</p> <p>(6) 経営の健全化 入院・外来患者は年々減少しており、歳入の確保が厳しくなる見込みです。また、会計基準の見直しにより、退職給与引当金等の計上が義務付けられ、経営健全化のハードルとなっています。今後は、持続可能な地域医療を確保するため、中長期病院経営戦略を策定し経営の健全化に努めます。</p>			
進捗状況	<p>【医師確保】 医療の質の維持向上を図るため、引き続き金沢大学附属病院や石川県等関係団体への要望を継続し、常勤医師の確保に努める。</p> <p>【医療スタッフの確保】 「修学資金貸与事業」の成果もあり、看護師は確保してきたが、その他の医療スタッフについては慢性的な人員不足であることから、平成28年度に「修学資金貸与事業」の対象職種を拡大し、必要な医療スタッフの確保に努めている。</p> <p>【医療の広域化・ネットワーク化】 電子カルテをはじめ、いしかわ診療情報ネットワークや金沢大学とのTV会議システム等を活用し、情報の共有化を図っている。</p> <p>【病床機能の検討】 平成27年10月から1病棟を地域包括ケア病棟(52床)に転換し、在宅復帰に向けた支援体制を整えた。また平成29年度は、療養病棟(32床)を休床とし、看護師を他の病棟に重点配置することで、患者サービスの向上に努めた。引き続き、適正な病床機能となるよう検討していく。</p> <p>【医療機器の更新】 経年劣化により、院内設備や医療器械・備品の更新が必要であり、平成24年度より改修計画に基づき順次、施設設備の更新を進めている。医療サービスの停滞を招かないよう、今後も計画的に更新していく必要がある。</p> <p>【経営の健全化】 過疎化・少子高齢化が急速に進む中で、患者数が減少し、医業収益も大きく減少しており、厳しい経営状況が続いている。継続して安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であり、平成28年度に策定した「珠洲市総合病院改革プラン2016」を着実に実行し、経営の健全化に努める。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.28	実施年度	H27～H31	評価	B (継続)
取組事項	保育所の統合・再編			
主管課	福祉課			
取組内容	<p>保育所の統合については、小泊保育所と粟津保育所の老朽化に伴う統廃合、大谷保育所の老朽化と児童減少によるあり方について検討を進めてきました。</p> <p>検討を進めてきた結果、現在のところは三崎地区の2保育所統合について方向性を示したところです。今後は、地域や保護者との協議を引き続き進め、保育の質と環境の向上に努めます。</p>			
進捗状況	<p>平成29年度に小泊・粟津保育所を統廃合し、みさき保育所を開所した。保育所運営の更なる効率化を進めるため、今後の児童数の推移や保育士等の確保を勘案し、保育所の統廃合の是非について検討を行う。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.29	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	指定管理者制度の精査			
主管課	総務課			
取組内容	<p>民間手法によるコスト削減を目的とした指定管理者制度の導入によって、地域住民でつくる任意団体が独自事業を展開し、地域の活力の向上に寄与している成功例もあります。</p> <p>しかしながら、指定管理の効果について検証した結果、直営とすべき施設も見られることから、全ての公共施設を指定管理するのではなく、多様化する市民ニーズや施設の態様について精査したうえで、指定管理制度の活用努めます。</p>			
進捗状況	<p>安易に公共施設を指定管理するのではなく、市民ニーズに対応し、経費削減を勧告した上で、直営か指定管理かを協議している。</p> <p>指定管理すべき施設については、「指定管理者候補者選定委員会」にて審議の上、指定管理候補者の選定を行っている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.30	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	定員管理の適正化			
主管課	総務課			
取組内容	<p>新たな事業や多様化する市民からのニーズに的確に対応し、また、再任用職員と新規採用職員のバランスを考慮した定員適正化計画を策定し、市民サービスの低下を招かないよう長期的見通しを立てた定員管理に努めます。</p>			
進捗状況	<p>定員適正化計画をベースに、毎年定年退職者数と再任用希望者数を見極めた上で、新規採用者数を決定し、市民サービスの低下を招かないよう必要な職員数の確保に努める。</p> <p>今後は、将来的な人口減少を見据えて、組織の改廃による市役所のコンパクト化と、職員数の削減を検討していく。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.31	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	給料の適正化			
主管課	総務課			
取組内容	<p>前改革プランの実行期間中において、不適切と指摘のあった給料体系等については、全て廃止又は改正したほか、平成24年度からは勤務評価制度の評価結果を昇給・昇格等に反映させることにより、組織の活性化や職員の意欲の向上にもつながり、職員の能力が最大限に発揮できる職場環境となっています。</p> <p>今後は、「人事院勧告」を基本に、市民の理解と支持が得られるよう引き続き給与の適正化を推進します。併せて、説明責任も含めて広報誌等を利用し公表してまいります。</p>			
進捗状況	<p>職員の給料は、人事院勧告をベースに、引き続き市民の理解が得られるよう適正化に努め、その状況を引き続き公表していく。</p> <p>また、職員のモチベーションが向上するよう、人事評価による勤務成績結果が、定期昇給や勤勉手当の支給額に、より反映するよう努める。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.32	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	職員採用試験のあり方			
主管課	総務課			
取組内容	<p>社会経済状況の変化に的確に対応し、自立した地域づくりを進めるためには、各分野において、独自の特色ある施策や行政サービスを立案することができる専門性を備えた職員が必要となります。今後、新卒者等を対象とした試験に加えて、どの分野でどのような専門的な知識を有する職員が必要となるのか分析し、民間での職務経験者も含めた採用試験の実施について検討していきます。</p>			
進捗状況	<p>土木技師や建築士などの専門的な職種は、即戦力を求めることから、新卒者に加え、民間での職務経験を受験資格とすることで、人材の確保に努めている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.33	実施年度	H27~H28	評価	A (達成)
取組事項	新たな人材育成基本方針の策定			
主管課	総務課			
取組内容	政策形成能力、説明能力、調整能力など職員の意欲と能力を最大限に引き出すため、新たな人材育成基本方針を策定し、職員研修に限らず、人事制度や職場の環境づくりも含めた総合的、長期計画的観点から、市民に信頼される職員の育成に取り組みます。			
進捗状況	<p>現行の人材育成方針を見直した結果、新たな指針を策定せずとも、市民に信頼される人材の育成に取り組めると判断したことから、当分の間、新たな人材育成方針は策定しない。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.34	実施年度	H28	評価	A (達成)
取組事項	人事評価制度の導入			
主管課	総務課			
取組内容	<p>地方公務員法改正により、平成28年度から人事管理の徹底が規定されています。職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力や実績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とします。</p> <p>人事評価制度では、これまでの勤務評定制と同様、その職員の勤務成績に基づき、勤勉手当の支給率、定期昇給を算定するほか、昇任試験制度に活用されます。併せて、勤務評定制での「上司の一方的な評価で結果を知らされない」などの問題点については、評価基準の明示や面談、評価結果の開示の仕組みにより、解消します。職員一人ひとりが誇りとやりがいを持って職務に従事できるよう、能力・業績の両面から客観的に職員を評価し、その結果を処遇に反映する環境を整備することで、人材育成を図っていきます。</p>			
進捗状況	<p>地方公務員法に基づき人事評価を実施している。人事評価による勤務成績結果が、定期昇給や勤勉手当の支給額、昇任昇格などの処遇に反映させることで、職員のモチベーションを向上させ、ひいては人材育成と市民サービスの向上につながるよう努めている。</p> <p>被評価者への説明責任を果たすべく、庁内において評価者研修を引き続き実施していく。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.35	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	職員研修の充実			
主管課	総務課			
取組内容	<p>職員数が削減した中でも、円滑に事業を実施し、これまで以上の成果をあげなければなりません。そのためには、職員一人ひとりの能力や資質の向上が必要です。</p> <p>そこで職務遂行能力の向上を図るため、珠洲市職員研修計画検討委員会に職員研修計画を審議・策定し、職員研修（市町村職員研修所、市町村アカデミー、庁内研修）を更に充実させるとともに、研修に参加しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p>			
進捗状況	<p>市町村職員研修所、市町村アカデミーなどの出張研修、外部講師を招いた庁内研修などを受講しやすい職場環境となるよう努めている。</p> <p>ジョブコーチ制度を導入。新規採用職員が、ジョブコーチによる指導計画書に基づき指導を受け、1日も早く1人前の職員として条件付採用から正式採用となるよう職場研修を実施している。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.36	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	時間外勤務実績の可視化			
主管課	総務課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>時間外勤務が常態化すると、コスト意識が希薄になり、仕事に投入する時間とアウトプットとの費用対効果が十分意識されなくなり、また、疲労の蓄積等により、効率が上がらなくなるなど悪循環に陥る可能性があります。</p> <p>時間外勤務の実績を可視化することにより、管理職員に対し、問題意識とマネジメントの自覚を促します。業務を見られているということ自体による緊張感の付与とコスト意識の向上を図り、時間外勤務の抑制に努めます。</p> <p>職員個々のタイムマネジメント能力の向上を図るため庁内研修を実施し、そして課長の職員同士で補充・強調を促すような組織づくりを目指します。</p>			
進捗状況	<p>庶務管理システムの導入により、係員の年次有給休暇の取得日数や時間外勤務について、対前年比で確認することが可能となっている。可視化が可能となってことで、組織定員の過不足や監督職の指導力の資料となっている。</p> <p>人事評価においては、年次有給休暇の取得や時間外勤務の削減に係る評価項目を設けており、監督職の勤務時間に対する管理能力と自覚を求めている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.37	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	女性職員キャリア形成			
主管課	総務課			
取組内容	<p>本市ではこれまで能力主義に基づき、女性職員の積極的な登用を行い、将来女性管理職となるための機会の拡大を図ってきたところです。現在、全職員の男女比率とおよそ同等の比率で女性職員を監督職以上に登用しております。今後は、女性職員が能力をより一層発揮し、更に活躍していくために必要な職場環境づくりに努めることとし、「女性キャリアアップ研修」などの研修の充実を図っていきます。</p>			
進捗状況	<p>能力主義に基づいた登用に努めている。 女性職員の管理職登用を図るため、「女性職員キャリアアップ研修」をも継続して開催していく。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.38	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	健康管理体制の強化			
主管課	総務課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>職員が意欲を持って仕事に取り組んでいくためには、心身ともに健康であることが欠かせません。職員一人ひとりが健康であることが、質の高い市民サービスを提供する原動力であることから次のような取組により、職員の健康管理体制の強化を図っていきます。</p> <p>(1) 健康管理体制の確立 人間ドックや定期健康診断を通じて、健康相談・栄養指導など疾病予防策を周知し、セルフケアの意識を持って自己管理能力を向上させられるよう努めます。</p> <p>(2) メンタルヘルス対策と相談体制の確立 市民ニーズの複雑化や多様化、業務量の増大により、働く環境が急速に変化しており、メンタルヘルス対策の充実にも努めます。早期発見、早期対応が図れる相談体制の構築を行います。</p> <p>(3) 職場復帰支援の確立 病気等によって休職していた職員が、円滑に職場復帰できるよう、職場復帰プログラムを策定します。また、所属と密接に連携を取り、産業医等との定期的な面談を実施することにより疾患の再発防止に努めます。</p>			
進捗状況	<p>使用者の義務として、職員の定期健康診断受診を徹底しており、更に衛生委員会と連携して診断結果後のフォローアップを実施し、職員の健康管理に努めている。 また、全職員を対象にストレスチェックを実施しており、メンタルヘルスの早期発見とメンタルヘルスの職員について産業医による面談等を推奨している。 病気等からの休職後、円滑に職場復帰できるよう職場復帰プログラムの策定に向けて、現在衛生委員会において審議しているところである。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.39	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	職場の安全管理体制の確立			
主管課	総務課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>職員の健康を守るためには、職場環境や作業環境の管理も必要となります。衛生管理者による職場点検や危険箇所の改善、職場安全教育の周知等により職場の安全管理や公務災害の防止に努めます。</p> <p>また、職員に対する不当な要求や暴力的な不当行為に対しては、速やかに珠洲市不当要求等防止対策委員会を開催し、その対応策を講じるほか、必要に応じて、警察署と連携することにより、職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行を確保できるよう努めます。</p>			
進捗状況	<p>法令等の基準に基づく衛生委員会による定期的な職場巡回を行なうなど、引き続き適正な環境確保に努める。 公務災害等が発生した際は、原因の究明と再発防止策を協議している。 不当要求や不審者対応については、珠洲警察署と連携の上、研修会等を実施し、併せて庁舎内に刺又を配備するなど、来庁する市民や職員の安全の確保に努めている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.40	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	ワーク・ライフ・バランスの推進			
主管課	総務課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>職員が能力を発揮し、生き生きと職務に取組むとともに、子育てや介護、家事などの家庭責任を果たしていくことも必要です。</p> <p>「珠洲市特定事業主行動計画」に盛り込まれた、休暇等制度の周知、妊娠中や出産後の配慮、男性職員の子育て目的の休暇の取得促進、育児休業等取得しやすい環境の整備、超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進などを着実に実施し、一人ひとりの職員がそれぞれのワーク・ライフ・バランスを実現していけるような職場環境づくりを図っていきます。</p>			
進捗状況	<p>研修会等にて休暇制度を周知しており、併せて超過勤務の縮減や休暇取得促進ができる職場環境となるよう努めている。</p> <p>出産や子育てに関する休暇については、個別に周知しており、子育てと仕事が両立できる職場環境となるよう努めている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.41	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	ホームページの充実			
主管課	総務課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>より市民の情報ニーズに応えられる広報媒体とするため、情報の拡充に重点を置き、最新情報の掲載や項目追加などの更新を積極的に行います。</p> <p>また、防災上の情報や本市のPRや活性化につながるデータを優先して、オープン化を進めてまいります。</p>			
進捗状況	<p>最新情報の掲載や項目追加などの更新を積極的に行っている。市民が知りたい情報をより探しやすい、見やすいウェブサイトにするため、現在リニューアルを検討している。</p> <p>また、国から示されている、推奨データのオープン化に努める。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.42	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	パブリックコメント制度の導入			
主管課	総務課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>市民の声を直接的に事業の執行計画等に反映し、市民の市政参画の機会を拡大するとともに、市民と行政とのパートナーシップにより、より質の高いまちづくりを行うことを目的に、パブリックコメント制度の導入を検討します。</p>			
進捗状況	<p>平成29年度に選挙管理委員会において実施。</p> <p>事業遂行の必要に応じてパブリックコメントを求めていく。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.43	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	行政の透明性の確保			
主管課	総務課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	<p>行財政運営の公正と透明性を確保するため、情報公開の推進と広報・広聴機能の充実・強化に積極的に取り組むことにより、市民に開かれた市政、NPOや各種団体と行政との協働関係の構築に努めます。</p> <p>情報公開の推進につきましては、個人情報の保護に留意しながら、条例にて開示義務のある行政情報を公開することを基本とします。各種委員会や審議会については、市民に公開することに努めます。</p> <p>市の事業取組や財政状況については、その実態を広報やホームページにより、市民に正しく分かりやすく説明し、できる限り多くの市民の理解を得ながら取組を進めます。</p>			
進捗状況	<p>法令等で開示義務のある行政情報については、広報やホームページにより、市民が容易に理解できるような内容でお知らせするよう努めている。</p> <p>情報公開については、個人情報の保護に留意しながら情報開示しており、また、各種委員会や審議会においても原則公開とするなど、開かれた市政となるよう努めている。</p>			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.44	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	男女共同参画社会の形成			
主管課	総務課	関係課 全課(室・局)		
取組内容	行政運営上設置する各種委員会や審議会において、女性委員の登用を図り、女性の声の市政反映に努めます。 本市でも、第3次「すず男女共同参画行動プラン」において、「方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大」を基本目標として掲げており、各種委員については、女性委員の比率を高め、バランスのとれた委員構成に努めます。			
進捗状況	平成29年3月策定の「第4次すず男女共同参画行動プラン(H29~H33)」に基づき、行政運営における女性の参画拡大のため、審議会等における構成メンバーは、男性女性の割合が偏ることがないように登用することとし、今後、女性委員の比率を高めるよう努めていく。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.45	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	公募による市民参加型の体制			
主管課	全課(室・局)			
取組内容	各種委員会や審議会、協議会の委員のうち、公募委員数の拡大を検討することとします。 今後の事業への取組みやイベントへの参画など、市民参加型の行政運営の展開を図ります。			
進捗状況	新規の委員会や審議会においては、公募委員を募集して、市民参加型の運営となるよう努めている。また、既に公募委員を設置している委員会等では、任期ごとに公募委員を広報等で募集しており、引き続き、市民参加型の行政運営となるように努めていく。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

No.46	実施年度	H27~H31	評価	B (継続)
取組事項	まちづくり活動への支援			
主管課	まちづくり相談室、企画財政課、自然共生室			
取組内容	地域団体やNPO、大学、企業など様々な活動主体が相互に連携し、まちづくりに取り組めるよう、行政として支援していきます。各地区の将来構想や活性化を図る取組については、「まちづくり支援員」による支援を継続し、よりきめ細かな対応を行います。 また、「珠洲市里山里海応援基金事業費補助金」を活用し、多くの活性化に向けた取組を助成支援していきます。			
進捗状況	「まちづくり支援員」をはじめ、「地域おこし協力隊」や「移住交流支援員」を配置し、地域団体等の活動を支援してきており、今後も引き続き支援に努めていく。 行政として更なるの支援に努める。また、「珠洲市里山里海応援基金事業費補助金」を活用した地域活性化への取組支援についても、引き続き継続して行っていく。			

【プラン評価】 A：達成（結論が出た） B：継続（実施、引き続き努める）、C：未達成（検討中で結論が出ていない）

